富山広域連携中枢都市圏連携事業

平成30年4月診療分から

5市町村 富山市 滑川市 舟橋村 上市町 立山町で こども医療費助成制度の 福祉医療費請求書（ピンク色の用紙）が利用できます

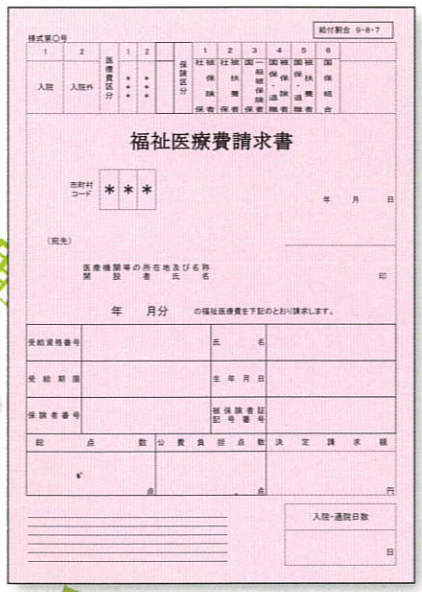

※市町村によって様式が異なります。

対象者	富山市、滑川市、舟橋村、上市町、立山町にお住まいの方	
年齢（学年）	0歳	1歳～中学校3年
利用できる医療機関等	富山県内の医療機関等	富山市、滑川市、舟橋村、上市町、立山町の医療機関等

- こども医療費受給資格をお持ちの方は、医療機関等の窓口でお子様の健康保険証・こども医療費受給資格証を提示し、福祉医療費請求書（ピンク色の用紙）を提出してください。
  医療費（保険診療の自己負担分）の支払いに代えることができます。
- 福祉医療費請求書（ピンク色の用紙）は、事前の受給資格登録がお済みの方に、お住まいの市町村から交付されます。
- 上記以外の地域にある医療機関等で受診される場合は、一旦医療費をお支払いいただいた後、お住まいの市町村に請求する方法（償還払い）となります。
  なお、滑川市にお住まいの方は、黒部市民病院でも福祉医療費請求書（ピンク色の用紙）を利用できます。

※受給資格登録や償還払いの申請等の各種お手続きは、お住まいの市町村担当課にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

富山市こども福祉課　TEL 076-443-2249
滑川市子ども課　TEL 076-475-2111
舟橋村生活環境課　TEL 076-464-1121
上市町福祉課　TEL 076-472-1111
立山町住民課　TEL 076-462-9940